

BETHEL 2010年8月号 (第85号)

松山ベテル病院 松山市祝谷6丁目1229番地 TEL089-925-5000

ホームページ <http://www.bethel.or.jp/>



5月31日～6月27日までホスピス病棟で研修をされていた萩山容子先生が特技のピアノを演奏して下さいました。



ベテル病院での研修を振り返って

愛媛県立中央病院 研修医 萩山容子

時の流れをどのように感じるかは、その人にとってどのような時間を過ごしているか次第で変わるものと思います。私にとって、ベテル病院での1ヶ月は本当に早いものでした。ベテル病院での研修を終えた今、改めてこの爽り多い1ヶ月を振り返り感じたことをお話させてください。

私がベテル病院での研修を始めたのは5月末のことです。急性期の疾患を中心に治療していく病院とは違って、患者様と向き合える時間が多いのではないかと期待してベテル病院を研修先として選びました。初めてのホスピス病棟に対するイメージは、「最期を迎える患者様をケアする病棟」というものでした。緩和ケアとは、「抗癌剤などの積極的な治療は望まず、患者様の意向にできるだけ寄り添う医療」と考えていた私は、最初の数日間、どのように患者様に接していけばよいのか戸惑いました。おそらく、最期の瞬間を間近に控えた患者様を特別な存在と捉えていたのだと思います。不安を抱えて始まった研修でしたが、患者様と接する時間が長くなるほど、私の緩和ケアに対する思い込みは間違ったものであると実感するようになりました。ホスピス病棟の患者様は、ただ最期の時を待っているわけではありません。ホスピス病棟での穏やかな時間は、患者様にとって、今までの人生を振り返る時間であり、自分や周囲の人に対して素直になれる時間なのだと思います。最期の時までご自分の人生を輝かせるための努力を惜しまない患者様が本当に多いのです。ベテル病院の患者様のこのような前向きな姿勢を通して、今後医師として患者様に接する際の姿勢において多くのことを学んだ研修であったと思います。素敵な患者様との出会いは、一生の財産になりました。



これから医師として働くなかで、日々の忙しさに負けて患者様の気持ちを軽視しがちになることもあると思います。そんな時は、ベテル病院での研修を思い出し、患者様に近い医師でありたいと思います。

後期高齢者の方々に関する 高額療養費の自己負担限度額 について

< 高額療養費の自己負担額について >

後期高齢者医療広域連合に加入されている方々の場合、病院など医療機関の窓口で支払う自己負担額の割合は、所得区分に応じて1割(一般・低所得Ⅱ・Ⅰ)または3割(現役並み所得者)となります。原則、それぞれの割合の金額をお支払いいただくこととなりますが、1ヶ月の医療費の自己負担額が定められた限度額を超えた場合、申請して認められると、その超えた分が高額療養費として支給されます。



< 手続きの流れ >

- 1** 1ヶ月の医療費が高額になると、一定の額(自己負担限度額)を超えた部分が「**高額療養費**」として戻ります。

対象者	自己負担限度額 (月額)		多数該当
	世帯単位 (入院・外来)	個人単位 (外来のみ)	
現役並み所得者	80,100円 + [医療費 - 267,000円 × 1%]	44,400円	*44,400円
一般	44,400円	12,000円	
低所得者Ⅱ	24,600円	8,000円	★ 認定証あり
低所得者Ⅰ	15,000円	8,000円	★ 認定証あり

* 現役並み所得者に該当する方が、12ヶ月間に4回以上高額療養費の支給を受ける場合は、4回目からの限度額が44,400円に引き下げられます。

* 75歳の到達月(月の初日が誕生日の場合を除きます)の自己負担額は、それぞれの1/2となります。

★ 低所得Ⅰ・Ⅱの方は、「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」が必要ですので、市町窓口
に申請してください。



- 2** はじめて高額療養費に該当するときは、申請をしていただくためのお知らせが届きますので、
手続きをしてください。



- 3** 1度手続きをすると、高額療養費に該当するたびに過払い分が自動的に振り込まれます。
- ・ 高額療養費の計算は広域連合が行い、対象となる方にお知らせします。
 - ・ 病院・診療所、診療科の区別なく合算します。
 - ・ 入院時の食事代や保険が適用されない差額ベッド料などは、支給の対象外となり合算できません。

★ 各種申請や届け出等については、お住まいの市町の窓口にお問い合わせください。



“ベテル・相談室”では患者様が安心して治療を受けられる様、療養に伴う生活全般の問題についてご相談をお受けしています。
どうぞお気軽にご相談ください。(費用は無料で、秘密は厳守いたします。)
TEL : (089) 996-6430 (直通)

外来からのお知らせ

◎ 8月の休診（7月22日現在）

8月5日(木)	外科	山本 祐司 医師
8月6日(金)	内科	佐々木 徹 医師
8月9日(月)	内科	加藤 喜久美 医師
8月17日(火)	眼科	吉田 秀美 医師
8月23日(月)	漢方外来	大西 哲史 医師
8月24日(火)	内科	大西 哲史 医師

◎ 8月精神科・神経科外来診療日のお知らせ（豊田 泰孝 医師）

8月11日(水)、8月25日(水)



7月12日(月)

一年ぶりにTAMA TAMAM カンタービレの方々が来て下さいました。

皆さんが一度は耳にしたことがある『冬のソナタ』等を連弾してくれました。

また、三人のコーラス隊と一緒に『見上げてごらん夜の星を』を歌いました。

そして、今回は特別ゲストとして我らの村井チャプレンが登場し、即興で二人の伴奏者とともに童謡の『いとまきのうた』を聞かせてくれました。初めてとは思えないほど上手なチャプレンの連弾に、皆さんも手拍子をして楽しんでいました。



ベテル's ガーデン



百 ベゴニア

花言葉…幸福な日々、親切、片思い
場所…4階ラブリーガーデン



キキョウ
百 桔梗 (別名：オカトトキ)
花言葉…やさしい愛情、誠実、気品
清楚(白色)、友情(青紫色)
場所…眼科前(エデン側)



百 百日草

花言葉…友への思い、幸福
場所…4階ラブリーガーデン

隙ねらう 鳥に負けじ サクランボ (杷 瑠子)	雨男 梅雨の晴れ間を 駈けにけり (平岡 恵風)	明け易し いつもの塔に 嘴太や (もりのりこ)	入院の 窓にとどろく 雷や (猪野 蒔平)	餌ねたる 大きな口や 燕の子 (樋口 宏)	院の横 今年の笹は 背が高い (門田 節子)	手作りの 絵柄番傘 子供達 (山下早知子)	滝音へ 分入りにけり 夏帽子 (千田尾元子)	ベテル旬会
----------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------	--------------------------------	---------------------------------	-------

◎ 投句箱は外来・各病棟・5階リハビリ室に設置しています。皆様のご投句をお待ちしております。
※『ベテル通信』についてのご意見やご要望をお待ちしております。